



2018秋 キューバ平和友好訪問団

第21回キューバ友好訪問団は、革命60周年を翌年に控え「キューバ革命の成果を検証する」をテーマに7人の団員で2018年11月22日から29日の日程で、学校、医療施設見学をはじめ、トリニダ、シエンフエゴスなどキューバ中部の都市を訪問、また諸国民友好協会(ICAP)、キューバ労働者組織中央本部(CTC)を表敬訪問し、交流を深めました。



いのちと可能性をはぐくむ社会

キューバが胸を張る「革命の成果」のひとつは教育です。キューバの教育レベルの高さは先進国にも肩を並べるほど。Wikipediaで「識字率 国順リスト」を検索すると、キューバは99.9%で堂々トップです(日本は99.0%で23位)。

今回の訪問団では、日程の二日目に中学校、高校を訪れ、学力をつけるため行われている取り組みや子どもたちの進路等について校長先生にお話をうかがいました。

また、六日目には革命のもうひとつの成果である医療の現場を訪れ、ハバナ郊外のポリクリニック、ファミリー診療所、リハビリセンターで施設の概要や働いている人たちの思いなどをうかがいました。

賃金についての質問に対し、「月1600ペソ(64米ドル=約7800円)。お金も大事だけど、この仕事はハ

ートでやるもんよ!」と答えたポリクリニックのホセフィナ院長に、その場にいた副院長や看護師たちが笑顔で頷いたのが印象的でした。

視察や表敬訪問の他、世界遺産に指定されている古都トリニダ、インヘニオス盆地、シエンフエゴス、さらにはチェ・ゲバラゆかりの地サンタクララ、ヘミングウェイの小説「老人と海」の舞台となった漁師町コヒマルを訪れ、各地で美しい街並みや豊かな自然を満喫し、充実した8日間の旅でした。



1月27日夜、ハバナの東部で竜巻が発生し、4人が死亡、200人近い負傷者が出ました。竜巻の直撃を受けた地域では樹木が倒れ、建物が損壊して大きな被害を受け、周辺も停電や断水に見舞われているとのことです。

キューバは医療と同様災害予防体制が

緊急!

竜巻被害カンパを呼びかけます

整っていますので人の被災が少なく見えますが家屋、インフラの被害は甚大です。加えてアメリカの経済封鎖は復興に影を落とします。

駐日キューバ大使館の呼びかけに応じ、竜巻で大変な被害を受けたキューバに「元氣」を贈るため、カンパを呼びかけます。



「友好の家」完成へ大きく前進!

訪問団の帰国をハバナの空港で見送った後、青年の島日系人会本部(通称「友好の家」)の進捗状況を見るため、君島団長と村上事務局員が残留し、同日、青年の島に飛びました。日系人協会のミヤザワ・ノボル会長に説明を受け、島のイヴァン・フエンテス副知事と会談を行い、「全面的に協力する」とお約束いただきました。また、建設予定地でお会いした建築士の「9月に完成する予定」との言葉に、ようやく「動いた」ことを実感しました。

故松矢事務局長と、彼の悲願を引き継いで奮闘してきた君島団長の思いがまもなく実を結びそうです。

キューバとの連帯さらに強く

第5回 全国キューバ友好の集い

「全国キューバ友好の集い」はキューバとの友好と連帯の活動を進める団体、有志が一同に会する催しで、2009年、駐日キューバ大使館の呼びかけで第1回のつどいが開かれて以来、継続して開催されています。

* * *

5回目を数えた全国キューバ友好の集いは、昨年12月2日、5人の反テロ闘士のお一人のヘラルド・エルナンデス氏、フィデル・カストロ革命最高司令官の子息イデル・アントニオ・カストロ・ソトデルバジェ博士、また、現在トランプの企てと見られる野党のクーデターとの攻防で厳しい渦中にあるベネズエラの駐日イシカワ大使らを迎え、東京で開催されました。

開会冒頭、駐日カルロス・M・ペレイラ大使より、2019年、キューバ革命60周年を迎える中、キューバ社会主義の継続と変革、強化をめざして憲法改正プロセスを進めていること等の報告がありました（※P.3~6の資料をご参照ください）。

また、CUBAPONから参加した鎌田篤則・事務局長は集会の中でキューバとの連帯活動の経験と課題について報告を行いました（P.6に全文掲載）。

最後に全体で声明を確認し、閉会となりました。

CUBAPONに 感謝状が授与されました



鎌田事務局長が集会で報告した通り、CUBAPONは、ソ連東欧社会主義圏の崩壊による経済危機でキューバが未曾有の苦しみの中にあつた時期に結成され、以降、ICAPやCTCとの交流をはじめ、医療器具支援、稲作支援プロジェクト、災害カンパ等の取り組みやキューバの実情を見聞き伝える活動を行ってきました。

こうしたCUBAPONの長年の地道な活動に対し、駐日キューバ大使館から感謝状が贈られました。



【声明】第5回全国キューバ友好の集い

私たち、日本のキューバの友人は、5人のキューバ人反テロ闘士の一人であるヘラルド・エルナンデス氏を特別に迎えて2018年12月2日に東京で開催された「第5回全国キューバ友好の集い」に参加し、以下のとおり宣言します。

1. 世界平和、民族解放、社会正義の実現のために飽くことなく闘いを続けたキューバ革命の歴史的指導者フィデル・カストロに、没後2周年にあたり、深甚なる敬意を表します。
2. エルネスト・チェ・ゲバラの生誕90周年にあたり、彼が残した模範と遺産に敬意を表し、その正義と尊厳の理想への私たちの支持を表明します。
3. キューバに巨大な損害を与え、発展への前進の根本的な障害となり続けている米国によるジェノサイド的な対キューバ経済・金融・貿易封鎖に対して、即刻の解除を要求します。
4. キューバ主権を明らかに侵害していることに加え、世界的規模で広く告発された残虐な拷問施設の中心でもあるグアタナモ米軍基地が不法に占拠する領土の返還を要求します。
5. 両国間の友愛と友情の絆を再確認する記念行事、今年の「日本人キューバ移住」120周年と、翌2019年の両国外交関係樹立90周年を歓迎します。
6. ますます独立と社会主義・民主主義を強め、豊かで持続的な国家を実現することを目指して、経済的・社会的モデルの刷新と憲法改正に努めるキューバへの私たちの支援を重ねて表明します。
7. 米前政権時代に二国間レベルで到達した成果を壊し、封鎖強化という手段により対キューバ国民のみならず、他の国々の利益、そして二国間関係の正常化を期待する米国の様々なセクターの利益を害している、米国政府のキューバに対する敵意と攻撃的なレトリックの増長を非難します。
8. 国際法に反し、また、自らの政治制度を選択するという大多数のキューバ国民の意思に反して米国政府により進められている干渉政策とキューバ革命破壊計画に対する資金提供を非難します。
9. この数十年における進歩主義政府の前進を覆そうとする、帝国主義的エスカレートと右翼勢力の攻撃の対象となっているラテンアメリカ・カリブ地域の国民との連帯を表明します。
10. キューバについての真実を歪め、革命の成果を失墜させようとするメディア・キャンペーンに対し、キューバ国民の大義を連带的に擁護し、その現実を日本社会で広く知らせていくという私たちの決意を新たにします。

最後の勝利の日まで！

「第5回全国キューバ友好の集い」での大使のプレゼン資料

1. キューバ: 継続と変革、強化

2. キューバ革命 60 周年

- キューバは現在と将来の経済、政治、社会、法制の最も重要な歴史的プロセスを進めている。
- 歴史的指導者達が去った後、キューバ革命は存続できないだろうと一部の確信にもかかわらず、キューバは前進を続ける。断絶も後退もなしに、また主権と発展への希望、独立を断念することなく。
- キューバは強力な挑戦に立ち向かい続ける。独立したキューバという考え方は、米国には常に受け入れ難く、革命と革命が代表するものを破壊しようとする目的を決して断念しないだろう。

3. 画期的な段階

- 進行中の改憲プロセスによって、我が国の経済・社会改革プロセスの指針となる綱領的文書、目標、進路の内容が明文化される。
- それらの一つ一つは世界に例のない国民的討議の民主的、参加型の協議を経たうえで決まる。
- 国民と常に結びつき、国民の声に耳を貸すという我々が望むキューバを引き続き建設していく。

4. 秩序だった確実な経過

- 第9期人民権力全国議会（国会）の成立により、キューバ指導部の世代交代が始まった。
- 議会の構成に大幅な交代。今日のキューバ社会の多様性が反映。
 - ◎ 女性、53.22%
 - ◎ 黒人、混血、40.5%
 - ◎ 35歳以下、13.2%
 - ◎ 大卒、86%
 - ◎ 平均年齢、49歳

5. 秩序だった確実な経過

- 新たな国家評議会、閣僚評議会の選出、キューバの歴史で初めてその大半が1959年（革命）以後生まれた世代。
- 制度化の強化。閣僚評議会の活動をより活発、系統的にする。
- 決定した政策と改革の実施を進める必要性。

6. 憲法改正

- キューバの現在と将来の政治、法制にとって最も重要で戦略的な歩みの一つ。
- 3つの基本的目標
 1. 国民の団結強化
 2. キューバの法体系の中での憲法の優位性と全てがそれを遵守する義務を負うことを強調する。
 3. 近年導入済み、あるいは進行中、または将来予定する社会・経済変革を反映させる。それは主権を持つ独立した、社会主義、民主主義の豊かで持続的な国家を建設する目標に沿ったもの。
- 国会で討議 2月24日国民投票 4月29日施工・発布 その後法案整備

7. かつてないプロセス

- 憲法の全面的改正。本質的原則のいくつかは堅持するが、全部で224条の草案のうち、87件（38%）は新たなもの。他の多くが重要な修正を経たもの。

- ・初めて海外在住キューバ人を討議に加える。海外移住者と内政をより直接的に結びつけるというキューバ国家の意志の反映。
- ・幅広い市民の参加（国内外の7百万人以上のキューバ人）。
- ・全ての提案と意見をくみ上げ考慮する。ホセ・マルティの原則「すべてによる、すべてのための共和国」

8. 主な変革と変更

- ・「法治社会主義国家」の概念。全ての物事は法に、そして憲法の優位性に従うことを規定。国家機関とその幹部は国民を尊重し配慮し、その管理に委ねる義務があることを強調。
- ・我が国の対外政策の原則を再確認、さらに他の原則も追加。すなわち、国際法、多極性への尊重の促進、帝国主義、ファシズム、あらゆる表れの植民地主義、新植民地主義の糾弾、人権の擁護、軍縮促進、核兵器の拡散と使用反対、気候変動との闘い。

9. 主な変革と変更

- ・経済的基本点として、主要な生産手段の全国民による社会主義的所有と計画経済を再確認する。市場の役割と個人所有を認める。しかし、それは市場が生む不平等を回避する原則のもとに、我が国社会の利益に沿った形で。経済発展を加速するために外国投資を導入する必要性を認める。
- ・市民への保障体制と国家の義務を強化する。いかなる動機であろうと、すべての種類の差別への拒絶。

10. 主要な変革と変更

- ・医療とその基本的サービスへの無料のアクセスを再確認。同様に大学卒業までの教育への無料のアクセスを再確認。全ての人々の権利であり国家の責任としての教育の性格を非宗教とすることを再確認。
- ・国家、社会、家族は高齢者と障害者を保護し援助する義務があることを規定。
- ・共和国大統領と首相のポストを設け、それぞれ5年の任期を継続2期までに限定する。大統領は第1期選出時に60歳未満とする。

11. メディア戦争 vs キューバ

- ・日本のメディアのキューバ報道は全体的にバランスがとれているとはいえ、多くの場合、西側大メディアの影響を受けて、否定的、あるいは批判的なニュアンスで終わることが多い。
- ・我が国の制度は国民が自由に選んだものであるにもかかわらず、その制度の信用を失わせ、反民主主義的であるとするために、政治的現実が歪められている。
- ・革命の成果は無視される一方、我が国の制度の困難や過ちは都合よく拡大して報道される。
- ・我が国の経済発展にとって主要な障害である対キューバ経済封鎖による被害が過小評価されている。

12. 「私たちの SNS アカウントをフォローしてください！」

- ・大使館ではキューバの真実を日本の皆さんに発信する取組みを進めており、日本語のコンテンツを増やしてキューバの現状と日本での活動をお知らせしています。
- ・以下アカウントを通じて交流しましょう！
 Facebook: @embacubajapon
 Twitter: @embacubajapon
 Youtube: EmbaCubaJapon
 Blog: embacubajaponblog.wordpress.com
 Website: <http://misiones.minrex.gob.cu/es/japon>

13. キューバ米国関係

- ・キューバに対するレトリック上の攻撃的発言にもかかわらず、トランプはオバマ時代に進展した関係を逆行させることができないでいる。
- ・外交関係も両国の大使館も維持されている。移民協定を含む様々な合意、共通の関心テーマの協力（とくに、国家安全保障に関するテーマ）、定期便、クルーザー便、郵便、その他封鎖の一部内容の実施面を変更する方策なども、維持されている。

14. 両国関係の深刻な後退

- ・ 現政権のキューバに対する行動と方策によって、対キューバ封鎖はその域外適応を含めて強化された。
- ・ 179 件のキューバ組織が米政府による一方的な制裁と強制的手段の対象とされている。
- ・ 元々キューバ国内で限定された機会しか持たなかった米国企業に新たな障害。米国市民がキューバへ渡航する権利がさらに制約された。米国からキューバを訪問する人の流れが大きく減少。

15. 封鎖の域外適用性

- ・ 最近の1年間、貿易金融の追跡が増えた。キューバの金融取引、キューバとの銀行・信用取引への追跡が世界的規模で強化された。日本でも同様。キューバとの貿易取引を補助することを断る日本の銀行が増えている。
- ・ 域外適用が強化され、第三国に害を与え、その主権と国内法を侵している。（日本ではヒルトンホテルの例）

16. 2018年末でのキューバ対外政策の主な成果。

- ・ 封鎖問題で米国に対する圧力を維持することが出来た。この問題でのトランプ政権の国際的孤立が深まった。
- ・ キューバの悪者化の試みにもかかわらず、我が国に対する国際的キャンペーンは起きなかった。反対に、キューバは国連人権理事会の定期的普遍的レビューにたいし、成功裏に報告書を提出することができた。
- ・ 我が国の対外政策の優先事項が維持され、国際会議でキューバの役割と権威が高まった。

17. 人権問題

- ・ 米国現政権は反キューバ発言の一環として、再びキューバ国内の人権侵害疑惑をめぐる名誉棄損キャンペーンに走っている
- ・ しかし同国は国際法を軽んじ、組織的な人権侵害を行っている。これにはグアンタナモ海軍基地——不当に占拠しているキューバ領土であり、我々は返還要求を続けている——における拷問の使用や恣意的な逮捕と自由のはく奪も含まれる。これにかんがみ、米国にはこの問題に関してキューバを批判する道義的資格が欠けている。

18. 国際協力

- ・ 国際協力が活発化し、40万人の医療関係者が164カ国で僻地医療に従事。アフリカのエボラ出血熱、ラテンアメリカの盲目症、ハイチのコレラ、及び世界各地で発生した26件の自然災害に対する支援活動を行った。
- ・ ブラジル国内だけで5年間の実績として、2万人のキューバ人医師が1000を超える農村自治体で1億1300万人の住民を対象に医療を行った。そのうち大多数が無医村地域であった。

19. キューバの優先課題

- ・ 政治協議と地域統合プロセスを支持する。特に CELAC（ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体）と ALBA/TCP（米州諸国民ボリバル同盟/諸国民貿易協定）の立場から。“多様性における調和”
- ・ 長年支持してくれた友好国・主要パートナー国、及び南半球の国々と連帯・協力・互恵に基づく多面的関係を発展させる。
- ・ 先進諸国との間に、主権の平等と内政不干涉、互恵に基づく安定的・長期的な関係を発展させる。

20. ラテンアメリカ・カリブ海

- ・ 米国の至上主義、単独行動主義、モンロー主義の復活から派生する脅威の拡大
- ・ 域内の複数国で右翼が勝利し、右翼有利の力関係が進んだ。
- ・ 域内右翼と米国・EUが多様な形態を通じて連携を深めている。非通常型戦争。

21. ラテンアメリカ・カリブ海

- ・ 対ベネズエラ、さらにニカラグアも標的に加えた経済・メディア戦争を域内数カ国政府の支援を得て展開したにもかかわらず、トランプ政権はそれらの国々において体制転換を強要するという戦略に失敗した。
- ・ ベネズエラに対して現在用いられている方策は、かつてキューバに対して用いられたものと類似している。

- ・ 残念なことに、日本の報道数社が反ベネズエラのメディア戦争に加担している。ベネズエラを失敗国家として見せることに固執し、同国政府にトランプが課している制裁については一切言及していない。

22. 二国間関係

- ・ キューバと日本の関係は歴史的な節目を迎えている。今年、「日本人キューバ移住 120 周年」を祝賀した。2019 年は「外交関係樹立 90 周年」を迎える。
- ・ 双方向の往来が活発化、様々な分野での二国間関係の拡大・発展を支えている。古屋圭司 日本キューバ友好議員連盟会長率いる大型訪問団が近日キューバに渡航する。
- ・ 第 3 回官民合同会議と第 15 回日本キューバ経済懇話会合同会議の開催予定

23. 二国間関係

- ・ 経済、貿易、協力分野で重要な進展。JICA キューバ事務所の開設。
- ・ 中期二国間経済アジェンダを間もなく締結。投資の促進及び保護に関する協定締結に向けた協議の開始。
- ・ 新規モダリティを活用し、キューバにとって関心の深い分野における協力の拡大
- ・ キューバに駐在事務所を構える日本企業は 13 社にのぼる。ハバナ国際見本市 2018 に過去最多数の日本企業が参加した。

資料-2

全国キューバ友好の集い — CUBAPON 活動報告

報告者 CUBAPON 事務局長 鎌田篤則

CUBAPON・日本キューバ連帯委員会の鎌田と言います。お時間いただきましたので、当会の紹介と活動について報告させていただきます。

日本キューバ連帯委員会、通称 CUBAPON (クバポン) は、日本とキューバの、芸術、文化、スポーツ、労働等の交流を中心として、両国民の友好と相互理解を含め、キューバへの支援、連帯を目的として結成されてから、今年で 24 周年を迎えました。

私たちはキューバの“特別期”の 1993 年 12 月、第 1 回キューバ平和友好訪問を行い、翌 1994 年 7 月に CUBAPON を正式に結成しました。それからほぼ毎年、都合 21 回の友好訪問団を派遣し、農場、医療施設、学校などを訪問、医療器具支援や物資寄付を行うとともに、CTC や ICAP 表敬訪問及びキューバの人民や友好組織との友好・交流を深めてきました。併せて、キューバ連帯世界会議、世界青年学生祭典、キューバ連帯アジアパシフィック地域会議などに代表を送り、また幾度も CTC や ICAP の代表を日本に招聘し交流してきました。

こうしたキューバの“特別期”のキューバ国民への支援・連帯活動に対して、CUBAPON は 2008 年 6 月 17 日、当時の国家評議会議長ラウル・カストロ・ルス署名のキューバ共和国国家評議会『連帯大勲章』を授与されました。

また、CUBAPON は日本の友誼的關係にある皆様と「アメリカに囚われている五人のキューバ人士の解放を求め」日本 100 人委員会を 2006 年 10 月 5 日結成し活動してきました。2014 年 12 月、5 人のキューバ人英雄全員が解放されたことをキューバ国民、及び世界の仲間とともに喜びたいと思います。

以下、CUBAPON の最近の活動の報告を致します。

—2008 年から、支援・連帯の一つとして、キューバの

主食である米作り技術支援を青年の島で行って来ました。このプロジェクトは 2015 年 11 月で終了しましたが、現在もカウンターパートの青年の島日系人協会と交流を続けています。

—キューバの本当の姿を見聞し日本に伝える連帯の活動として友好訪問団を実施し、その都度「経済封鎖下のカリブの社会主義」というタイトルの報告書を発行してきており、今回訪問団の報告予定のものを含めて 20 号を数えます。

—2016 年 9 月には、「第 7 回キューバ共産党大会後の“キューバ社会主義のゆくえを探る。”」をテーマに、ICAP のアリシア副総裁を迎えて「キューバ研究会議」を思想運動の方々とともに開催してきました。そして同年 11 月の訪問団はニコ・ロペス党学校を訪問し、第 7 回キューバ共産党大会を受けたキューバの今後の歩みについて意見交換してきました。

—また CUBAPON の友好訪問団とは別に、キューバを深く知る為の教育、医療などテーマ別の訪問団をアレンジしてきています。

—2017 年 11 月はフィデルの一周年忌とチェ没 50 周年の年としてフィデル追悼墓参り、シエラ・マエストラのコマンダンシアを訪ねてきました。

最後になりますが、トランプ政権の誕生後、国交正常化への道のりはまだまだ遠く、「経済封鎖下のカリブの社会主義」を取り巻く状況は今なお厳しいものがあります。アメリカ合衆国からの経済封鎖に屈しないキューバ国民の英雄的革命精神に敬意を表し、フィデルの思想を引き継ぎ、革命を継続させていく決意を固めているキューバに対し今後も支援・連帯を続けていくことを表明し、報告とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。



大勢の民衆が各地で集会を開き「マドゥロ大統領支持」を表明しているが、政府支持派の集会はメディアでは流されない
(写真は西部のスリア県で1月25日に開かれた集会の様)

トランプの干渉・恫喝に **NO!**

キューバ外務省は1月16日、「ヘルムズ・バートン法第3章行使の恫喝を断固として拒絶する」と題する声明を発表しました。

ヘルムズ・バートン法第3章は「米国市民がかつてキューバに所有し、キューバ政府によって接収された財産権の保護、投資した外国人の訴追等」を規定したもので、法律で域外の外国人を裁くことは国際法上許されないことから、歴代米国政府が一あのブッシュ Jr でさえも一6カ月ごとに凍結を継続することで事実上、凍結されたままになっている条項です。

米務省は1月16日、この「第3章」について、「45日間の一時的凍結とする」と発表し、その理由として「専制と腐敗の度合いを強めているベネズエラとニカラグアの現政権への許しがたい支持」を挙げています。このことは、第3章適用を匂わせてキューバを恫喝し、キューバの尊厳と主権を著しく脅かすもので断じて許されるものではありません。

CUBAPONから激励のメッセージを送付

CUBAPONはキューバ外務省の声明を受けて、ICAP（諸国民友好協会）に激励のメッセージを送付しました。

* * *

キューバはもとより、ベネズエラをはじめニカラグア、ボリビアなどキューバの友好国に対し、トランプ米政権の攻撃が激化することが予想される中、米国発の情報を鵜呑みにせず、公正な目でラ米情勢を見ていくことが求められています。CUBAPONも微力ながらラ米情報の発信に努めていきます。

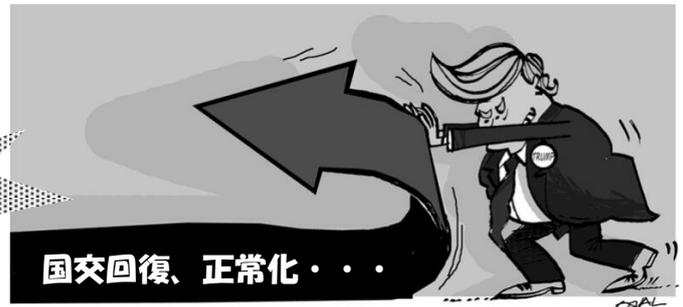


ベネズエラの首都カラカスで1月23日に開かれた野党派集会でファン・グアイド国会議長が自ら「ベネズエラの大統領に就任する」と宣言し、これに米国やその影響を受けた各国が支持を表明しました。

日本の報道では、グアイド氏が国民に支持され、国際社会に支援されているかのように報道されていますが、事実とは異なります。

まず、グアイド氏が大統領に就任するという宣言は、ベネズエラ憲法に反しています。

1月10日に法令に則って大統領就任を宣言している現マドゥロ大統領を否定することはベネズエラの憲法、国際法及び国内法を無視する行為であり、国際関係において危険な前例を作ると同時に、国内に暴力的な事態を引き起こし、米国の軍事介入を正当化する恐れさえあります。実際にトランプ大統領は「有事の際は妥当な行動をとる」と宣言し、軍事的行動を匂わせる発言を繰り返しており、ベネズエラ的情勢は予断を許しません。



キューバ国民及びICAPの皆様へ

わたしたち CUBAPON は、2019年1月16日付のキューバ外務省声明「ヘルムズ・バートン法第3章行使の恫喝を断固として拒絶する」を支持しその内容を共有します。

わたしたち CUBAPON は、米国による経済封鎖とその強化を意図したヘルムズ・バートン法がキューバ国民及びキューバ国に大きな犠牲と損害を強いてきたことを知っています。従って、2019年1月16日、米国外務省がヘルムズ・バートン法の適用処置についての発表に対し、キューバ外務省が米国による威嚇、強要による攻撃に屈せず対応する権利を有するとして声明の内容を支持し共有します。

わたしたち CUBAPON は、キューバと米国が2015年に国交回復し正常化へと関係改善の途についたことに対し、米国のトランプ政権による歴史を引き戻そうとする策動に強く抗議する気持ちをキューバ国民及びICAPの皆様と共有します。

最後に CUBAPON は、キューバ国民及びICAPの皆様への生存の権利と尊厳のための闘いを常に支持し連帯することを表明します。

我々は勝利する！

2019年1月26日
日本キューバ連帯委員会 (CUBAPON)

祝★キューバ革命六〇周年

1959年1月1日の革命勝利から60年、キューバは多くの困難を乗り越え、常に革命を前進させてきました。

特に第6回党大会(2011年)以降、「危機回避から発展段階へのアップグレード」をめざし、「キューバの社会主義的発展の経済・社会モデル」を実践してきました。この間、行われた変革を反映した憲法改正が革命60周年の今年4月に行われようとしています。

昨年8月に出された憲法改正草案は住民参加の討論で出された声をもとに修正が加えられ、最終的な改正案として人民権力全国議会で承認されました。2月24日、国民投票で承認されれば、4月29日、新憲法施行となります。

ICAPは新憲法の批准(YES!)を訴える声明を発表しました。

キューバ式大衆討議の成果である憲法改正案が圧倒的な支持を得ること期待しています。

さらなる発展めざし 歴史的憲法改正へ



キューバ諸国民友好協会(ICAP)は共和国新憲法の国民投票を支持する

議論の余地のない民主主義の実践の一部として、キューバ国民は共和国新憲法に関する国民的な討議に参加し、その数は8百万人を超えた。国内在住者からの提案は78万3174件に上り、それに国外在住者からの提案2125件が加わった。これらの提案(修正、追加、削除、疑問)は一件ずつ検討された結果、224ある条文のうち134の条文について760の変更が加えられた。これは全体の60%にあたり、前改正案から3つの条文を削除し、87の条文を変更なしとした。

新憲法草案は透明かつ自由で真に民主主義的なプロセスを経て、革命的な国民の知恵によって豊かなものとなり、2018年12月22日、人民権力全国議会(国会)で承認された。来たる2月24日の国民投票でキューバ国民は、社会主義の成果と国際主義連帯を守り、帝国主義を前にした価値ある革命的統一のために、断固たるYesを投じて革命の継続性を改めて確認する用意ができてい

る。この期日は1895年にマルティが“必要な戦争”をもって再び開始した我々の革命プロセスの継続を象徴する日である。

ICAPは国家の一部として国民的な討議に参加し、今や憲法にYes、キューバにYes、我々のフィデルの教えと遺産にYesを投じる準備ができています。この歴史的な国民投票は、世界に向けてキューバ国民がその革命に改めてYes!を宣言するものとなる。

キューバは帝国主義的威嚇を前にして、日毎に刷新、強化されている。この革命は60年にわたり“キューバとの連帯運動”と共に歩み、今日では159カ国2000超の組織から支持されている。帝国主義的な敵が革命の成果を隠そうと粗野な偽りを並べて攻撃しようとしているが、今回の大いなる民主主義の実践は、全大陸の善意の人々に繰り返し認められ、賛辞と敬意を受けている。

我々は、世界の連帯が反キューバキャンペーンに対峙することを確信している。我々は今一度“キューバとの連帯運動”に対し、力を合わせて国民投票への支持を表明する声を上げてくれるよう呼びかけるものである。

最後の勝利の日まで!

参加者募集

2019秋 キューバ平和友好訪問団

革命60周年のキューバへ

2019年11月29日~12月6日(8日間)

革命を決定づけたサンタクララの攻防(1958年)、アメリカからの革命破壊を防いだプラヤ・ヒロンの戦い(1961年)の跡を訪ねます。

※ 日程は調整中につき変更になる場合があります。

※ ご希望の方には、詳細資料を送付しますので、ご連絡下さい。

(03-3268-4387 :CUBAPON)



	月日	都市名	スケジュール
1	11/29 (金)	羽田発 ハバナ着	午後:空路、トロントへ 国際線乗継ぎ、ハバナへ
2	11/30 (土)	ハバナ プラヤヒロン	革命防衛の地プラヒロンを訪ねる
3	12/1 (日)	サンタクララ 青年の島	革命勝利を決定づけたサンタクララを訪ねる。 (チェ・ゲバラが眠るゲバラ廟・ゲバラ博物館他)
4	12/2 (月)	青年の島	カストロ兄弟と縁が深いモデロ監獄農場見学 農場視察 日系人協会本部「友好の家」視察他
5	12/3 (火)	青年の島 ハバナ	【世界遺産】モロ要塞・ハバナ旧市街 (革命博物館、革命広場、ホセマルティン塔他)
6	12/4 (水)	ハバナ (コヒマル)	文豪ヘミングウェイが愛した漁師町コヒマル 診療所視察 友好協会、労組センター表敬訪問他
7	12/5 (木)	ハバナ発	早朝、空路帰国の途 トロント経由、羽田へ
8	12/6 (金)	羽田着	午後:羽田着 お疲れさまでした